

前回会議以降のBSL-4施設整備計画に関する参考資料

1. シンポジウム「感染症対策の未来」(平成28年10月10日 開催)
..... P 1

2. 第8回 感染症研究拠点整備に関する連絡協議会(三者連絡協議会)の
議事要旨(平成28年10月19日 開催)
..... P 15

3. 第7回 長崎大学高度安全実験(BSL-4)施設に関する有識者会議の議事
要旨(平成28年11月4日 開催)
..... P 23

4. 「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4 施設)整備に係る国の関与について」
(平成28年11月17日 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)
..... P 29

1. 概要

長崎大学は、文部科学省との共催で、現在検討中のBSL-4施設の長崎大学坂本キャンパス設置について、その必要性や安全性に関する議論を深め、地域住民や関係者の皆様の理解を深めていただくために、以下の通りシンポジウムを開催いたしました。

タイトル:「感染症対策の未来」

共催/国立大学法人長崎大学 文部科学省

開催日 : 平成 28 年 10 月 10 日(月・祝)

開催時間: 14:00~17:25

開催場所: 長崎大学医学部記念講堂

○ 参加者数

事前登録 : 271名

当日申込 : 85名

マスコミ : 9社21名

登壇者 : 13名

<合計 : 390名>

※スタッフ 28 名除く

主催者挨拶:

片峰 茂 長崎大学長

来賓挨拶:

中村 法道 長崎県知事(代理:濱本 磨毅穂 長崎県副知事)

田上 富久 長崎市長

基調講演:

黒崎 伸子(医師、国境なき医師団日本・前会長)

「これからの感染症に対して・・・人道援助団体の経験から」

プレゼンテーション:

安田 二郎 長崎大学熱帯医学研究所教授

「感染症教育研究拠点形成で私たちが目指すもの」

調 漸 長崎大学副学長・学長特別補佐

「長崎大学による感染症教育研究拠点形成への取組み」

パネルディスカッション:

「坂本キャンパスへのBSL-4施設設置を考える」

モデレーター:小玉 祥司 日本経済新聞社

プレゼンター:西條 政幸 国立感染症研究所ウイルス第一部長

「国立感染症研究所におけるBSL-4施設稼働と

バイオセーフティ・バイオセキュリティ」

パネリスト :山田 安秀 内閣審議官 兼 国際感染症対策調整室長

(順不同) 久米 直 地域連絡協議会委員(山里地区連合自治会長)

寺井 幹雄 地域連絡協議会委員(公募委員)

黒崎 伸子 医師/国境なき医師団日本・前会長

西條 政幸 国立感染症研究所ウイルス第一部長

安田 二郎 長崎大学熱帯医学研究所教授

クロージング:

小松 弥生 文部科学省・研究振興局長

2. アンケート集計結果

(1) 本日のシンポジウムについて

① 説明時間

(1) ちょうどよかった	130	60%
(2) 長かった	58	27%
(3) 短かった	12	6%
(4) どちらともいえない	18	8%
(5) 未回答	4	2%
計	222	

② 説明内容

(1) わかりやすかった	182	82%
(2) 難しかった	15	7%
(3) どちらともいえない	24	11%
(4) 未回答	1	0%
計	222	

③ 配布した資料について

(1) わかりやすかった	173	78%
(2) 難しかった	7	3%
(3) どちらともいえない	32	14%
(4) その他	7	3%
(5) 未回答	3	1%
計	222	

(2) 長崎大学のBSL-4施設計画について

① BSL-4施設の必要性をご理解いただけましたか

(1) よく理解できた	136	61%
(2) わりと理解できた	74	33%
(3) あまり理解できなかった	7	3%
(4) 全く理解できなかった	0	0%
(5) いずれともいえない	3	1%
(6) 未回答	2	1%
計	222	

② BSL-4施設の安全性をご理解いただけましたか

(1) よく理解できた	93	42%
(2) わりと理解できた	104	47%
(3) あまり理解できなかった	11	5%
(4) 全く理解できなかった	2	1%
(5) いずれともいえない	7	3%
(6) 未回答	5	2%
計	222	

③ 坂本キャンパスの立地についてご理解いただけましたか

(1) よく理解できた	111	50%
(2) わりと理解できた	87	39%
(3) あまり理解できなかった	8	4%
(4) 全く理解できなかった	7	3%
(5) いずれともいえない	6	3%
(6) 未回答	3	1%
計	222	

④ エボラウイルス・MERS・感染症などの日本にない感染症が長崎に入ってくる可能性があると思いますか

(1) 可能性が高い	105	47%
(2) 可能性がある	111	50%
(3) 入ってくると思わない	4	2%
(4) 未回答	2	1%
計	222	

3. アンケート 自由記載欄に寄せられた意見等

項 目	
(1)	BSL4 施設の必要性 3
(2)	BSL4 施設の安全性 5
(3)	坂本キャンパスの立地 7
(4)	日本にない感染症が長崎で発生した時に長崎大学に期待すること 9
(5)	その他 13

(1) BSL-4 施設の必要性

① 「よく理解できた」と答えた方の意見等

- ・ 感染症は対岸の火事ではなく差迫った危機であり国内でも早急な対応が必要。
- ・ 未来の子ども達の為にも感染症の研究が必要と感じた。
- ・ 海外から観光などで人が出入りする機会が増している今、いつ感染症が入ってくるかわからないので設置すべきだと思う。
- ・ 日本にも、長崎にも必要な施設だとおもいます。
- ・ 大学、日本だけでなく国際的なこうけんにもつながるのだなと思った。
- ・ 場所はともかく、先進国として世界にこうけんすべき。
- ・ 長崎では毎日のように巨大な客船が入港しています。早く施設を設置すべきです。県・市は大学にもっと協力すべきだと思います。
- ・ 長崎だけでなく、国内に最低でも3箇所は必要だと思います。
- ・ 県・市の広報媒体を使って、施設建設の必要性や安全性を伝えてはいかがですか。
- ・ 国立感染症研究所でBSL-4の病原体を扱っていて、施設が足らなくなったので長大にも施設設置するんだと思っていました。
- ・ 絶対につくるべき。日本のために世界にほこれる施設を長崎に。
- ・ 施設の必要性はよくわかりました。

② 「わりと理解できた」と答えた方の意見

- ・ 情報が多いので、もう少し整理しても良いと思った。
- ・ 必要性は理解できたし、なぜ長崎大学が選ばれたかも理解したが、現在ある村山庁舎でまずはBSL-4を使って、安全性を提示してはどうでしょうか。
- ・ 将来的に大事な施設だと思う
- ・ 必要性については、もっと強調して訴えていいと思う
- ・ 長大が他大学に比較して合っていることは理解できます。できれば「したい。」を言

3. 自由記載欄に寄せられた意見等

っても良かったのではないのでしょうか？

- ・ 国からの予算的関与は？
- ・ 本日のシンポジウムにより、理解が深まったというより、ある程度関心を持っていれば既に理解していた内容でした。
- ・ 興味をもって今回参加している人以外にも、若い人や他人事と思っている人にも必要性をもっと理解してもらえるようになったらなと思います。
- ・ 必要なことは良くわかりました。半分怖い気持ちはありますが、病気が広まることも怖いです。世界の中の日本の状況が聴けて良かった。
- ・ BSL-4 説明中に3時15分まで右席左席の人がねていた。

③ 「あまり理解できなかった」と答えた方の意見

- ・ 村山庁舎で十分と思う。
- ・ 感染研、理研にある施設以外になぜ長崎に必要なのか？

④ 「全く理解できなかった」と答えた方の意見

(なし)

⑤ 「いずれともいえない」と答えた方の意見

- ・ BSL-4 施設が必要か否かわからない。
- ・ 施設の必要性は理解出来ますが、住宅密集地である坂本キャンパスへの設置の必要性があるとは思えない。-

⑥ 未回答の方の意見

- ・ 必要性は多くの方が理解している筈です。私も理解していますが、問題は設置場所でしょう。

(2) BSL-4 施設の安全性

① 「よく理解できた」と答えた方の意見

- ・ 国が先頭に立って安全対策に万全を期することが理解できた。
- ・ 安全性については理解できたが、テロ対策、天災対策について 2 重、3 重にも対策が必要と感じた。
- ・ 豊洲のような問題がおきないようにしてほしい。
- ・ BSL-4 施設において必要な施設など安全性など理解できました。
- ・ ウイルスなどが安全性を持って研究できるものだとよく理解できました。
- ・ 天変地異やテロなどの際のリスクを示した方が、リスク対策の高さが伝わるのではと思う。
- ・ 感染研の西條部長の説明がわかりやすかった。
- ・ 県・市の広報媒体を使って施設建設の必要性や安全性を伝えてはいかがですか。
- ・ 害虫が侵入しないという説明がもう少し信用できなかった。
- ・ すぐにつくるべき。BSL-4 施設は危険な施設ではなく、世界一安全な施設だった。
- ・ ストックされるウイルスや動物の量や期間は？
- ・ BSL-4 施設の漏出事故が 1 コも無いということは説得力がありました。

② 「わりと理解できた」と答えた方の意見

- ・ 安全対策は理解できるが、安全性については第三者の技術的・専門的評価をしっかり示すことが理解につながると思います。
- ・ 災害、テロ以外については、殆んど心配しておりません。竜巻、スーパー台風他対策で数値にて安全性が知りたかった。
- ・ ハード面より、人為的なミス等が懸念される。人材育成や管理等を徹底してほしい。
- ・ 安全性は理解したが、実際に働くようになる人材がその基準を満たすことができるのか疑問。
- ・ 福島原発のように非常電源がなくならないよう二重三重の電源のバックアップを望みます。日本もテロの対象になることも考えられるため、大学内への部外者立ち入りをきびしくしてほしい。
- ・ 想定されるリスクを洗い出し、それに対する可能性・見解・対策について、もっと時間を割いた方がいいと思う。
- ・ ハードの部分の詳細が分からなかった。
- ・ どういうバイオセーフティ・セキュリティがなされているかはわかったが、万一外に病原体がでた場合の対応を教えてほしかった。
- ・ ★テロ対策の説明が欲しかった。 ★ f i l t e r 透過率 0.03%
2重 f i l t e r で $9 \times 10^{-6}\%$ 10^7 個に1つの virus が f i l t e r を抜ける→抜けたらどうなる？説明があった方が良かった。
- ・ 施設的なセキュリティーだけでなく、ソフト・運用面での説明が必要ではないか、

3. 自由記載欄に寄せられた意見等

チェックは外部の人を入れるのかどうか？研究者どれくらい外部から入るのか？国際機関（テロ対象）との連携の具体などをもっと説明すべきだと感じた。←長崎大学がどう考えているのかという点

- ・ 実際に現在 海外のBSL 4施設がどのくらい安全なのかも教えて頂けたらと思います。
- ・ 安全性はとても高いと思いますが、一般人に広がったりしないかが心配です。
- ・ 人がすることなので職員や学生さん、先生方は、しっかりお休みしたりして、万全な体調で研究に臨んでほしいです。
- ・ 100%安全とは難しいかもしれないが、高度な安全性が保証されていることがわかった。
- ・ 1 種病院での感染確定又は疑いサンプルの輸送時の安全確保が心配。全国からへりで長大病院に送られてくるのか。

③ 「あまり理解できなかった」と答えた方の意見

- ・ 排気はヘパで、すべてとれるのか、すべての物をオートクレーブできるのか？排水はどうするのが水を滅菌するのか、フィルターで大丈夫？月何tにもなるよ。
- ・ 上述したが、安全性のみで、リスクについて説明無。
- ・ かけ声だけで、何を具体的にやるのかさっぱり。

④ 「全く理解できなかった」と答えた方の意見

- ・ 安全対策を述べる事と、実際に行うことは別。長崎大学熱研においても P2、P3 で安全管理点検が杜撰であった事実がある。
- ・ 安全神話がクローズアップされるばかりで万全の安全対策等については説明が行われていないと思う。

⑤ 「いずれともいえない」と答えた方の意見

- ・ 不十分

⑥ 未回答の方の意見

- ・ 実験者（研究者）の安全施設ということはよく理解できます。
- ・ 実験する人の安全は良く対策がとられているのが耳にタコができるほどわかりました。
- ・ 病原菌による事故発生時の地元住民への対応、説明はだれがいつするのか。（地元への緊急時の連絡体制）
- ・ 安全性への取り組みにはソフト部門や国の関与を明確に聴けたことは良かった。

(3) 坂本キャンパスの立地

① 「よく理解できた」と答えた方の意見

- ・ 施設の効果を最大限発揮できる適地である。
- ・ 病院や研究施設が近い事は資材供給や研究者にとってメリットがある。ライフラインも充実しているのも大きい。
- ・ 熱研や医学部、病院が近くにあることから坂本につくるのは良いことだと思う。ただ長崎より海外からのアクセスの多いところにも作るべきだと思います。
- ・ 大学病院などの近くにあることに意味があるということがわかりました。
- ・ 熱帯医学研究所の実績から、日本でも最も適している。
- ・ 必要な施設であり、最も効果的な場所に設置することが、予算の無駄とならない。絶対安全を求める反対派もいるが、より高い安全性を求めることが大事である。
- ・ 十分な駐車場の整備をお願いします。
- ・ 坂本しかないと思います。
- ・ 次回以降、人材育成の内容についての説明をもう少し。
- ・ 社会的必要性のほか、大きな経済効果も期待できる。設置に向けて頑張ってもらいたい。
- ・ 実際の看者（患者）の為というより研究者にとって良いことかと思いました。
- ・ 利便性、安全性、環境、坂本キャンパス以外はない。
- ・ 長大につくるとすれば坂本が好立地であることはよくわかりました。

② 「わりと理解できた」と答えた方の意見

- ・ 坂本キャンパスでの必要性の説明が少なかったと思う。
- ・ 村山庁舎を共同研究所として使用することはできないのか。
- ・ 他の候補地がどこを検討し、どうして坂本が一番いいのかわからなかった
- ・ 都市計画は？主要道路からのアクセスや改善はあるのか？
- ・ 計画を公表して進めているし、むしろなぜ坂本での設置に反対する人がいるのかが理解できない。
- ・ 理解は出来ましたが、反対意見も取り入れながら、それに対する意見も聞けたらよかったかなと思います。
- ・ 周りが住宅なので心配なこともあります。他の国も住宅や街にあるので少し安心しました。
- ・ 現在ある東京と長崎以外の設立予定はあるのでしょうか？
- ・ 余りにイケイケ的な発言者が多すぎる。
- ・ 坂本 CP の候補地の理由で上下水道、電気、ガスの供給とか当たり前では？そんなの市内どこでも OK では？大学病院近くは理解できるが。
- ・ 研究者の育成も含めて近場に有るが大事さを知る。

③ 「あまり理解できなかった」と答えた方の意見

3. 自由記載欄に寄せられた意見等

- ・ 長崎以外の場所、坂本以外の立地では設営できない理由が不明なのでここに設置する理由が不明
- ・ 比較検討の内容がほしい。
- ・ なぜ長崎大学以外の大学は手を上げなかったのか？

④ 「全く理解できなかった」と答えた方の意見

- ・ 研究ありきで、必要なし（近くに住居住民としては）
- ・ 人は間違いを犯すものです。完全なものはありません。住宅密集地に立地するのは身勝手です。
- ・ BSL-4 施設設置及び大学病院及び図書館の解体、建築、またヘリポート設置など地元住民には多大な騒音を受けている。地元には何の利点もない。
- ・ 地元住民、自治会が反対している。
- ・ 住民の為にこのような対策をしましたということの話は全くなく、自分達研究者の都合ばかりの立地となってるのは納得出来ない。
- ・ 坂本キャンパスの立地について、十分に説明が行われてはいないと思う。

⑤ 「いずれともいえない」と答えた方の意見

(なし)

⑥ 未回答の方の意見

- ・ 地域と共存する為にも長大は施設設置についても少し地域に配慮して欲しい。住宅密集地は避けるべきです。それ以外の反対はしていない。反対と云っている人はむしろ応援して来た人も多い。
- ・ BSL-4 危ないので設置反対。

(4) 日本にない感染症が長崎で発生した時に長崎大学に期待すること

- ・ 研究・開発拠点となり、大学、長崎市の存在感、発信力を高める。併せて常にコンプライアンス、透明性確保を。地域、グローバル貢献。
- ・ 治療、研究の拠点として役目をはたしてほしい。
- ・ 薬の開発を1日でも早く行って、感染症で苦しんでいる人を1人でも多く助けてほしいと思います。
- ・ 定期的なシンポジウムの開催、特に東京（国立感染研究所、内閣官房、厚生労働省）からの参加
- ・ ワクチンの早期配布、広報、予防対策、関係機関との連携。
- ・ 患者に積極的に対応。
- ・ 情報発信による冷静な危機感を社会へ。
- ・ 日本の先端医療を是非担って世界の長崎大学になってほしい。
- ・ 日本の中心として役立つことを期待しています。
- ・ 感染症の拡大の阻止。治療法等の確立。
- ・ BSL-4 を活用した、ウイルスなどの判定などをいち早くしてもらい、県民や国民のために、がんばっていただきたいです。
- ・ 長崎に限らず、日本の安全を守っていただきたい。
- ・ 地元最優先での取り組みを期待したい。
- ・ 是非対応できる体制（ソフト（特に人材育成）、ハード）を整えるべきと思います。
- ・ 様々な感染症に対応するため、施設の設置、日本のリーダーシップをお願いしたい。
- ・ これまでの、これからの研究実績により多くの患者を助けてください。
- ・ 住民理解を高めるため、例えば、施設完成後 1~2 年は BSL-3(P3)として運営し十分に運用状況を公開する。その際何かあれば将来にわたって P4 としては運用しない（つまりそれぐらい安全性に自信はある）ということを出しても良いのではないのでしょうか。長大が将来にわたって存続するためにも有益かつ先端技術の研究は必要であると考えます。日々入港している観光船の中国人のうちには多剤耐性 TB のリスクがあることも周知していただきたい。リスクは目の前にあります。
- ・ いち早い隔離と治療ができる体制のための、平常よりの備え、実績をぜひ積むためにも、BSL4 施設と連携し、I 種病床の増床を期待します。
- ・ その感染症についての詳しい説明。
- ・ BSL-4 が今まで日本になかったことに驚きます。日本は科学立国なので設置が実現すれば、貢献できると思います。大学執行部と対立している大学関係者が反対派のリーダーというところが気になります。
- ・ これまでの長い歴史の中でつちかった実績と知識を生かして頂きたいです。
- ・ 感染症が広がらない様にワクチン等の早期開発等に向けて研究を行ってほしい。世界で苦しむ多くの人を助ける事が出来る研究者を多く輩出して欲しい。
- ・ 感染症研究はもちろんですが、長崎市民に対してこういった対応・行動をとったら

3. 自由記載欄に寄せられた意見等

良いのかなどについても教えて欲しい。

- ・ 幕末に長崎市コレラが発生した時に、ポンペが防いだと聞いています。科学技術が発達した今日、長崎大学が感染症防御の拠点となることを大いに期待します。
- ・ 迅速の処置、パンデミックにならないような研究施設の早期設置をお願いしたい！！
- ・ 先ずは、ニュース、新聞他で、感染症の説明、対策等を詳しく発表して欲しい。
- ・ 発生後に研究するのではなく対応できるように研究を進めてほしい。世界第一と言われ世界から研究者が集まり活用できる場所であってほしい。
- ・ 拡大を防ぐこと。感染者の診断治療を十分に行うことにこうけんすること。
- ・ 長崎大学が果たしてきた感染症研究を更に深めるために、是非早期のBSL-4施設の建設を希望します。そのことが長崎の特性を活かすことになり大学の地域貢献だと思えます。
- ・ 長崎大学病院における治療とBSL-4施設における診断・治療法の開発、知識の蓄積による他地域への支援。
- ・ 迅速な対応と支援
- ・ 早期の感染予防対策をして頂きたい。
- ・ 速やかな対応ができるような体制を期待する。
- ・ 早期に収束するようご期待します
- ・ 長崎大学があつてよかったと思われる対応を期待します。他県の人がうらやむ対応を願います。早く施設を作ってください。
- ・ 施設を経験を生かした早急な対応を期待したい。
- ・ パニックにならないための情報を市民に迅速につたえて下さい。
- ・ 迅速な診断の実施と迅速な検査を実施して欲しい。
- ・ 早く作ってほしい
- ・ 海外と交流の多い長崎だからこそ、あらゆるものにも対応出来る信頼出来る、研究施設にして頂きたい。
- ・ 長崎市民そして国民に対し、感染症の国内唯一の盾になって頂きたい。
- ・ 地域への教育協力、パニックを起こさないための情報発信
- ・ 24時間以内のウイルスを調べて、対応できるようにお願いします。
- ・ 平時からの研究やその研究内容の理解が重要であり、OPENに出来ることを望みません。
- ・ 国内外で大きな信頼のある機関となつていただき、国民がパニックにならないよう科学的に正確な情報を発信して欲しい。そして迅速な対応をリードして欲しい。
- ・ 熱帯病、感染症の研究実績とスタッフを最大限に活かして、大学病院との連携の下にその対策に取り組んでいただきたい。
- ・ 長崎に住んでいて良かったと思える存在であつて欲しいです。
- ・ 日本でも有数の研究機関である長崎大学熱研の総力をあげて、その制圧にあたるとともに、その力を内外にアピールし、さらなる飛躍と世界的なプレゼンスを向上さ

3. 自由記載欄に寄せられた意見等

せてもらいたい。

- ・ 安全性について世界最高水準としてほしい。世界の他の施設はどうなっているの？
- ・ まっ先に原因究明検査研究を行うリード役を期待したい。
- ・ 緊急援助
- ・ 迅速に診断を行う事で、不安や風評被害を防ぎ、長崎を感染症から守る役割を果たして欲しい。
- ・ 日本を代表する研究所になってほしい。
- ・ 何らかの制約により手が出せない、などということがないよう能力を十分に発揮していただきたい。
- ・ 感染症の研究者が多いこと、研究施設があることを活かして、迅速な対応で感染の拡大を抑えてほしいと思います。
- ・ 大型客船が次々に入ってきてます。いつ病気など入ってくるかはわからないので、そのときはよろしくお願いします。
- ・ 先生方やかかわっている方が、どうぞご安全でありますように。坂本キャンパスがもう少し広がれば・・・
- ・ 若い人が町に集まってくるといいなと思っています。
- ・ 長崎大学の役割を明確にして、早く設置を決めてほしい。いろいろな意見はあって当然、その意見をもとに最後は判断すべき。
- ・ 感染症が発生した際の市民の対応を事前に教えて頂きたい。パンフレットを作るなどして、市民一人ひとりの意識を高めることが必要ではないかと思う
- ・ 長崎には熱研など日本を代表する研究施設がある。是非、その対策に貢献して欲しい。
- ・ 迅速に安全に対処し、情報共有・提供を行っていただきたい。
- ・ 具体的には本来長大がんばれ！と云いたいのに BSL-4 問題から気持ちが重く、長大への期待もなくなりつつあります。
- ・ 長崎で発生した時、この仮定であれば、長大にはがんばってもらいたい。
- ・ 外部に向けた説明会が多いと感じます。それよりももっと職員に対して理解を求めたり、まとまって外部の人たちと対話できる雰囲気をつくることが重要だと感じます。
- ・ 長崎というより日本で発生した時の対応拠点となってほしい。
- ・ 日本全体の問題として考えるべき。
- ・ 是非具体化させていただきたいと思います。
- ・ 感染の早期発見。
- ・ 風ひょう被害が出ないよう広報をしっかりとってほしい。
- ・ 野口英世博士は現地で研究されました。エボラで苦しんでいるアフリカにぜひ BSL-4 を立地してください。
- ・ 今でも長大の感染症研究は有名だが、さらに飛躍して長崎経済にも貢献してほしい。
- ・ 長崎大学には危機管理能力が決定的に欠如している。BSL-4 施設は無理（数々の不

3. 自由記載欄に寄せられた意見等

祥事！！)

- ・ 病院での受け入れ、住民への対策についての説明、混乱の収束。
- ・ 長崎大学の長年に築いた熱研の研究者の活躍の場が世界をリードする事に寄与される事を期待したい。
- ・ バイオ施設そのものがバイオ災害の危険になりうることを考えられ、BSL-4で40年外への非害（被害）がないとしても、その後に事故がないとは確証ないので、対策をキチンとすることを期待する。
- ・ エボラを含むバイオ研究に関しては、使い方によってメリットとリスクがあることを充分認識したうえで国民の健康、生命を守る為に、誤った対応をしないように充分気をつけていただきたい。

(5) その他

① 説明時間

- ・ 全体の説明時間はこれくらいでよいが、パネルディスカッションが短かった。
- ・ パネルディスカッションについては、前置きは簡単にして、本題にすぐ入ってほしい。あまりにも、住人の（地域人）の独説だった。専門家の方々の説明を聞きたい。
- ・ 時間が長すぎる、時間はきっちり守るべき、何があろうと＝信用
- ・ パネリストの1人あたりの発言時間はきっちり設定すべき。その厳守を伝えるべき。
- ・ パネルが長い
- ・ はじめてだったので長く感じましたが、良く説明してくださった。

② 説明内容

- ・ 聞きとりにくい箇所あり。

③ 配布した資料について

- ・ 調さんの資料は文字ばかりでみてもらえない。他の発表者のスライドについても、時折、専門用語が突然使われてピンとこないことがあった。
- ・ 黒崎先生のレジユメが欲しかった。
- ・ 黒崎先生の資料も欲しかった
- ・ 黒崎先生の資料がなかった。
- ・ 黒崎先生の資料も頂きたかったです。
- ・ 全てのスライドを配布して欲しかった。
- ・ 黒崎先生の資料はなかったのですか？
- ・ 住民への安全対策は？「安全神話」は神話です
- ・ 施設のリスクについて説明がない。
- ・ 一般の方にはわかりにくいのでは？と感じた。
- ・ 何も知らない住民にことさら安全、安心を強調する資料で不安を感じる住民に対する公平性に欠けていた。

④ 日本にない感染症が長崎に入ってくる可能性

- ・ MERSは多少可能性がある。エボラは実際に入ってくるとは思わない。国際協力と水際対策、強化、まだまだ不足している。

⑤ その他

- ・ 未来の感染症対策のために長崎大学に頑張っていただきたい。
- ・ 黒崎先生の話をもっとききたかった。おもしろかったです。
- ・ 黒崎先生の講演は面白かった。

第 8 回感染症研究拠点整備に関する連絡協議会議事要旨

- 1 日時 平成 28 年 10 月 19 日（水）10:00～11:20
- 2 場所 長崎大学医学部ポンペ会館 1 階会議室
- 3 出席者 5 名
 沢水清明（長崎県福祉保健部長）、野瀬弘志（長崎市企画財政部長）、安田静馬（長崎市市民健康部長）、調漸（長崎大学学長特別補佐、副学長）、森田公一（長崎大学熱帯医学研究所長）
- 4 オブザーバー
 小林秀幸（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 5 事務局（長崎大学）
 嶋野武志（産学官連携戦略本部教授）、阿南圭一（研究国際部研究企画課長）
- 6 列席者
 長崎県：村田誠（福祉保健部医療政策課長）、岩崎次人（福祉保健部医療政策課総括課長補佐）、藤原勝浩（福祉保健部医療政策課課長補佐）、竹野大志（福祉保健部医療政策課係長）
 長崎市：原田宏子（企画財政部政策監兼都市経営室長）、高木規久子（市民健康部地域保健課長）、松下英樹（企画財政部都市経営室係長）、島田清隆（市民健康部地域保健課疾病対策係長）
 長崎大学：井戸清隆（理事）、深尾典男（副学長）、堀尾政博（熱帯医学研究所教授）、他

7 議事

会議の冒頭に、調議長から、文部科学省の小林企画官がオブザーバーとして列席している旨の説明があった。

(1) 報告事項（長崎大学から発表した感染症関係のプレスリリースについて）

事務局（阿南研究企画課長）から、前回の感染症研究拠点整備に関する連絡協議会（以下、「三者連絡協議会」という。）の開催以降、資料 1 のとおり長崎大学における感染症関係のプレスリリースを行った旨の説明があった。

(2) 地域連絡協議会の経過報告

事務局（阿南研究企画課長）から、資料 2-1 及び 2-2 により、長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会（以下、「地域連絡協議会」という。）のこれまでの議論の内容及び地域連絡協議会委員から三者連絡協議会に対する意見について説明があった後、概ね次のとおり意見交換が行われた。

（調議長）地域連絡協議会は、長崎大学が設置した有識者会議において提案された今後解決すべき問題点を軸に議論してきた。その中で寄せられたご意見、ご指摘、ご質問について答えるという形でこれまで進んできた。資料 2-2 については、地域連絡協議会の委員に意見を求めて三者連絡協議会に対してこれだけは伝えたいという意見の提出をお願いしたものであり、10 名の方から意見が寄せられた。

（沢水委員）資料について確認したい。資料 2-1 で地域連絡協議会において 5 つの視点から議論して整理しているとのことであるが、資料 2-2 に改めて 10 名の委員から意見を出されたと記載されている。これまで議論された中で出た意見である資料 2-1 と今回出された意見である資料 2-2 で全く違う意見はあるのか。

（事務局）委員の方からの直接の意見が尊重されると考え、資料 2-2 で委員が直接意見

を述べられているものについては、資料 2-1 から省いたものもある。内容的には、概ね地域連絡協議会の場に出されていたものであるが、改めて現状の見解としてこの時点での委員の意見を出されたものと理解している。

(調議長) 資料 2-2 は、委員の方々がそれぞれの感想をまとめていただいたものであると理解している。地域連絡協議会に参加する中で理解が深まったこと、考えが変わったことなどを述べられた委員がおられた。

(野瀬委員) 資料 2-1 に国の関与についての報告があり、参考資料 3 に国の関与について第 4 回地域連絡協議会で説明されたものが添付されている。長崎市は、当初から申し上げているとおり、施設の安全性の確保と市民の理解が前提であると考えている。そのためには、国の関与が必要不可欠であるということから、国の関与についても観点として重視している。資料 2-1 の国の関与は箇条書きになっているが、具体的には、参考資料ではなく資料 2-1 の本体として、国の関与に関する基本的な考え方を資料とするべきではないか。事務局の資料編纂についての考え方と、国が地域連絡協議会の経過報告に資料を付けることについて、考えがあればお尋ねしたい。

(小林企画官) 参考資料 3 については、7 月 13 日開催の第 4 回地域連絡協議会で説明した資料である。参考資料 3 は、長崎大学高度安全実験 (BSL-4) 施設に関する有識者会議や三者連絡協議会、地域連絡協議会における議論を踏まえ、国としてどうかかわっていくかということを入閣官房、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁において見解をまとめ、7 月 13 日時点の考え方としてお示ししたものである。第 4 回の地域連絡協議会で説明した際の質問、その後各委員から寄せられた意見について、第 5 回、第 6 回の地域連絡協議会の際に口頭又は書面で回答した事項を改めて長崎大学において整理したものが資料 2-1 の 8 ページ及び 9 ページである。8 ページ及び 9 ページの内容は参考資料 3 の補足説明とお考えいただきたい。

(野瀬委員) その前提の中で、有識者会議の論点整理においては、国の関与に関して補償の問題、予算について示されている。補償については、今説明があった部分の中で、資料 2-1 の 9 ページの 32 に「長崎大学が設置主体としての責任を果たせるよう、国が必要な支援を行います」と現行法制では特別法等がない中で踏み込んだ国の考え方が示されていると理解しているが、その理解でよいのか。

予算について、国の基本的な考え方の中で世界最高水準の安全性の施設を長崎大学が造る、国については必要な支援等を行うとのことであるが、必要な支援の中には、世界最高水準の安全性を担保するための予算も含まれているという理解でよいのか。

(小林企画官) 参考資料 3 には直接的には予算の措置について明記していないが、当然、最高水準の安全性を担保するための予算要求を行っていく必要があると考えている。補償について、これまでも三者連絡協議会や地域連絡協議会で申し上げてきたが、世界最高水準の安全措置を講じるため、安易に事故が起こるような構造の建物は造らない。維持管理についても、ソフト面、ハード面ともに万全を期す必要性があり、事故は決して起こしてはならない、起こすことはないというのが大前提である。何らかのトラブルが発生しても決して地域住民に被害が起こることがないように、万全の措置を取る必要がある。それでも万万が一周辺住民に影響が出てしまった場合には、資料 2-1 の 9 ページにあるように、設置主体である長崎大学が責任を果たせるよう、国として必要な支援を行っていく方針である。

(調議長) 地域連絡協議会においても、鈴木委員から、現状でも踏み込まれた内容であると思うが、具体的なことは今後の検討課題であるという意見があった。大枠は作ってもらったが、各論についてはまだまだ議論が足りないので、今後三者連絡協

議会と地域連絡協議会で内容を積み上げていく必要があると考えている。

(安田委員) 資料 2-1 の 4 ページの 5 の熱帯医学研究所の安全対策について、「点検記録等の一部に疑念を生じるような記載があった」ことに対し、「一層の万全を期すべく改善を図る」と記載されているので、きちんとしていただくようお願いしたい。また、7 ページの 25 に記載されている、「研究者目線ではなく、住民目線の安全対策を講じていく必要がある」というご意見について、長崎大学としてどのように対応するか教えていただきたい。

(事務局) 熱帯医学研究所の病原体管理について、現在、学内の生物災害等防止安全委員会において、今回指摘されたことに限らず、熱帯医学研究所の病原体管理全体について問題がないかチェックしているところである。その結果については、まとも次第公表したい。現在検討中の BSL-4 施設を管理・運営するのは、今回指摘のあった熱帯医学研究所とは別の組織を設置し、施設長を置く。研究管理部門等に現在の長崎大学にはない、病原体の適正管理、安全管理に関する業務を専門的に行う部門を設置し、エンジニアといった常勤の職員も置くなど、これまでになく対策をしていきたい。

(調議長) 長崎大学の中では、熱帯医学研究所が調査し、その結果を学内の別組織で内容の検証を行っているところである。その検証が終わり次第、地域連絡協議会、三者連絡協議会で報告した上で、学内的にも検証結果に基づいて対策をとることにしているので、追って報告したい。

住民目線の安全対策については、地域連絡協議会においても長崎大学の説明は難しいというご指摘を受けているので、できる限りの情報を地域住民の方々の目にさらして一緒に検証していきたいと考えている。平成 28 年度予算で行っている基本構想の内容もでき次第開示して、ご指摘をいただいたご不安に対する対策等について、具体的な説明を今後心がけていきたい。

(沢水委員) 資料 2-1 の経過報告にあるように、地域連絡協議会においてこれまで施設の安全性、国の関与、施設の必要性、施設の立地、地域との共生の 5 つの視点について協議されてきたとのことである。これまでも説明は努力されていると思うが、なぜ坂本キャンパスなのかということについて、より住民目線での説明が必要ではないか。施設の安全性の確保の部分で、ウイルスの特性について、BSL-4 施設でのみ取り扱うことができるウイルスは、いったん感染すると致死率が高いが、人から人への接触感染であるため感染力が弱いウイルスであること、空気感染はしないこと、外気中では短時間で死滅すること等をもう少し説明できるとよいのでは。

取り扱うウイルスの特性は、安全性の確保と表裏一体であると思うが、長崎大学で世界最高水準の安全性を備えた BSL-4 施設を整備することに国の関与がきちんとされることについて、住民にもっとわかりやすく丁寧に説明を行うことで、不安の低減に努める必要があるし、それによって不安が解消されるのではないか。危ないということが先行し過ぎてその点を理解されていない部分があると感じている。資料 2-1 の 12 ページ、50 の「居住地から 10km 以上離れた場所に設置すべき」についても、感染症患者の発生時に優位性があるということを説明できれば、更に理解が進むのではないか。

(調議長) これまでも地域連絡協議会だけではなく、地元での説明会を行ったりチラシを町内に配布したりしている。先日開催したシンポジウムにおいても思いつく限りの広報活動を行い、当日の新聞の朝刊に折り込みチラシをのべ 1 万枚くらい入れたところ、90 人くらい参加者が増えた。それで満席になったという経緯がある。話

を聞いていただける人にも、長崎大学の説明がまだまだ上手でない部分があることから真意が伝わっていないという現状があるので、わかりやすくしたい。また、長崎大学としては一生懸命周知しているつもりではあるが、まだ一度も話を聞いたことがない人にも伝わるよう各戸にチラシを入れる等ポスティングなどをしつつ説明していきたい。一方では、今回のようなシンポジウムも必要があれば開催したい。また、色々な形での地域への説明や意見の交換をしたい。こども会、老人会などによる熱帯医学ミュージアムの見学会など、色々な方法で住民の皆様への浸透を図っていきたい。

(野瀬委員) 地域連絡協議会の経過報告について、施設の安全性、国の関与、施設の必要性、施設の立地、地域との共生の 5 項目で整理されているが、種々の論議をしてきた中で理解が進んだ項目、理解が不十分な項目はどの項目か。また、経過報告の理解が不十分な項目について、どのように取り組んでいくのか長崎大学の基本的な考え方を聞きたい。

(調議長) 施設の安全性、国の関与、施設の必要性、施設の立地、地域との共生の 5 項目を立てて議論してきたが、施設の必要性については、日本の国内に施設が必要であることは概ね了解していただいたと考えている。長崎大学としては、坂本キャンパスに立地を希望しているし、その根拠やほかの地域との比較については、ほかの地域との比較の具体例の提示はできていないが、説明してきた。一方では、住宅地に立地しないでほしいという声があったと理解している。施設の安全性については、施設の構造や火災、地震などの自然災害やテロ対策について説明を行い、説明した範囲については、一定の理解は得られたが、一方では、具体的な事象についてはこれから議論していくものだと考えている。国の関与については、国から踏み込んだ発言をしていただいたことを長崎大学としては評価をしつつ、具体的な各論については今後の詰めが必要であると考えている。施設の立地については、先程も少し述べたが、坂本キャンパスへの設置の優位性や、研究のみならず社会的なインフラを考えても坂本キャンパスへの設置が最適であると長崎大学が考えていることについては理解してもらった。また、坂本キャンパスに設置することが国内外への貢献がしやすいということも申し上げてきた。この点については、万が一のリスクがある以上、人の住んでいる場所に設置すべきではないという意見があることも承知しているので、これからも粘り強く丁寧に説明していきたいと考えている。地域との共生については、基本的には、施設の整備、運営を進めていくということになれば、情報の開示、今回神田委員から寄せられた意見にもある透明性の確保を重視しながら進めていきたい。

今後もいただいたご意見を踏まえ、丁寧に議論していきたい。

(3) その他の地域との共生のための活動について

事務局（阿南研究企画課長）から、資料 3-1 及び 3-2 により、公開講座・住民説明会等の開催状況及び 10 月 10 日に長崎大学と文部科学省の共催で開催したシンポジウムの開催結果について説明があり、概ね次のとおり意見交換が行われた。

(安田委員) 住民説明会について、これまでに 46 回開催されており、資料にもアンケート結果が記載されているが、アンケート結果を見て、実感として理解が深まったと捉えているのか。

(調議長) 説明会については、すべての意見を代表する人々がまんべんなく参加しているわけではないという認識がある。2,3 回話を聞いていただいた方は、「前回よりもよくわかった」、「だいぶ理解が進んだ」という意見をいただく一方、まだ説明が

届いていない人がいると思うので、今後、思いつく限りの色々な手段で説明していきたい。特に 400 人規模のシンポジウムや 10 人～30 人くらいの説明会等、大小取り交ぜながら説明会を開催していきたい。学長からも地べたを這いながらやるつもりで取り組むようにとの指示を受けている。どんな小さなリクエストにも応えて出かけていきたいと考えている。自治会のほうからも、長年説明会を受け入れて頂けなかったり、必ずしも長崎大学が対象として考えていなかったようなところからも声がかかるようになり、色々な関係団体等からも要望があるので、こまめに出かけて行って説明したい。質問をされて議論する中で、わかりやすい説明となるように資料等を作成するよう工夫していきたい。

(沢水委員) 今説明のあった、こまめに出かけて行って説明すること、わかりやすい資料を工夫することは大事なことである。長崎県が受けている印象も、平成 24 年から説明会を重ねていて、前よりも具体的な話が聞けた等の意見もあり、逆に説明会の開催が遅すぎる、もっと住民の意見を聞くべきであるとの意見もあって、丁寧に説明しているのではないかと考えている。まだ説明会を開催していない自治会について、今後どのような取り組みをしていきたいかを教えて欲しい。

(調議長) このキャンパスから近くて説明会をできていない自治会、数年前に説明会を開催した自治会でもその後はできていない自治会もある。声をかけても以前説明を聞いたため大丈夫であると言われた自治会もある。最近声をかけたところ、今まで説明会を開けていなかった自治会でも説明会を受け入れていただいた自治会もある。説明会をできていない自治会についても、何もしないというわけではなく、新聞折り込みやチラシの各戸配布など、ほかの媒体を使いながら、本件について知らない人がいないように今後の取り組みを行っていきたい。

(沢水委員) ウイルスに関して、危険なウイルスというイメージ先行があるのではないかと。今後もきちんと説明していくことが大事である。シンポジウムで会場から寄せられた質問について、寄せられた質問の内容、質問に対する答えを公表しながら対応することは、住民理解を進める一つの手法なのでぜひやっていただきたい。

(調議長) シンポジウムの際に、時間の制約から、質問が数十個あるうちで代表的なもの 2,3 個しか答えられていないので、ホームページ等で質問とその答えを出していきたい。何かほかにもご提案があれば受けていきたい。

(野瀬委員) 事務局に苦言を呈したい。資料 3-1 の 6 ページ、7 ページについて、説明会等での主な意見、やり取りがいくつか記載されているが、地域の個々のご意見が一番大切にすべきところである。長崎大学で詳細を十分把握していると思うし、個々の市民おひとりおひとりに寄り添って市民目線で説明していくためには、市民の皆様がどういった点に不安を持ち、どういったところが専門的でわかりにくいのかをしっかりと受け止めながら今後活かしていくためにも一番大切な部分であると思うので、詳細にまとめることが必要であると考えている。

住民説明会について、自治会の役員等を対象にしたものが現時点では多く、説明を受けた自治会の会長、役員等が自治会のひとりひとりの方に説明するのは難しいと思うので、おひとりおひとりにしっかりと説明していくという姿勢、ご意見を聞くという姿勢が非常に大切であると考えている。一般の方への説明について、長崎大学はどのように考えているのか。

(事務局) ご指摘の点については、住民の方々の貴重なご意見を受け止めて分析し、今後の真摯な説明や、基本構想を作っていく中で取り入れられることは取り入れて住民の方と作り上げていきたい。

(調議長) 野瀬委員のご指摘は心がけていてもなかなか難しいというのが正直なところで、自治会への説明会についてお願いすると、役員等で集まる機会での開催となることが多く、結果、役員と数人になることが多い。自治会の役員でない方にどれだけ説明を届けるかということについて、まだまだ工夫が足りないのではないかと考えている。例えば住民が住民に説明できるような、誰かがほかの人に説明できるようなわかりやすさの小さなリーフレットを作りたいと考えている。まだまだ工夫が足りないとの自覚はあるので、様々な規模の説明会を取り混ぜながら、今後も取り組んでいきたい。

(調議長) シンポジウムについて、幸いにもたくさんの方々にご参加いただいたが、必ずしも地域の人々の声をすべて代表しているわけではないと考えており、今後も更に取り組みを進めたい。長崎大学としては、有識者会議でご指摘のあった地域との共生は重要な課題であると認識している。透明性の確保、双方向のコミュニケーションを今後心がけていきたい。地域連絡協議会は、これまでも議論を積み重ねてきたが、議論すればするほど解決しなければならない課題が出てくるので、もっと具体的な議論をしていきたいと考えている。

(沢水委員) これまでの議論を積み重ねて今後も地域連絡協議会で双方向のコミュニケーションを図る中で、三者連絡協議会はこれで終わりではなく、今後も並行して行うのか。

(調議長) 今後も継続して開催したい。

(野瀬委員) 国にお尋ねであるが、衆議院の委員会質疑の中でも住民の理解が非常に重要であるということで、長崎大学の検討状況を注視するとの答弁をされていると承知しているが、現状についてどのように考えているのか。

(小林企画官) 資料 3-2 でシンポジウムの結果報告があったが、10月10日のシンポジウムは、長崎大学と文部科学省の共催で開催した。地域連絡協議会の中でも、地域連絡協議会の限られたメンバーの中では議論が深まっているが、一般の方々への広がりや不十分ではないかとの指摘があったと理解している。幅広い市民の皆様は議論の進捗状況を知ってもらうことが重要であるという観点から、国としても長崎大学と一緒に開催させていただいた。

資料 3-2 の 2 ページのアンケートの集計結果について、「BSL-4 施設の必要性をご理解いただけましたか」、「BSL-4 施設の安全性をご理解いただけましたか」、「坂本キャンパスの立地についてご理解いただけましたか」の質問について、「よく理解できた」、「わりと理解できた」を足すと 9 割近い数字になるが、これで市民の 9 割が理解したと捉えるのは果たしてどうなのかということになる。逆に、資料 2-2 の 7 ページの松尾勸委員からのご意見に、自治会でアンケートをとったところ、住民の 8 割以上の方が建設計画に反対していると記載してある。片や 9 割が理解していて、片や 8 割以上が反対と、この手の調査は母集団や分母の設定において偏りがあったり、どういう情報を得ての回答なのかということや考慮する必要がある、住民の理解の状況を全体的に把握するのは困難である。長崎大学の説明にもあったとおり、このシンポジウム一つをもって住民の理解が進んでいるかどうかを判断するのは適当でないと考えている。地域の皆様の理解の状況は、住民説明会や地域連絡協議会でのやり取りなども含め総合的に判断する必要があるが、これまでの取組により、一定の理解の深まり、議論の進みはあったと理解している。ただ、どこまでやればよいというゴールがあるわけではなく、具体的に検討すればするほど色々な課題が出てくるので、引き続き長崎大学において丁寧に対応していただきたい。また、国

としても必要があれば努力していきたい。

(調議長) 今日は 7 回にわたった地域連絡協議会について主に議論した。地域との共生について色々なご意見、ご指摘をいただいたので、今後の取り組みに活かしていきたい。

(野瀬委員) これまでの経過報告があつて、これからも理解が必要な部分については努力していくとのことであるが、今後に向けて、先程長崎県の沢水委員からもご指摘があつたように、まだまだ市民目線の、市民の立場に立ったわかりやすい市民に寄り添った説明が不足していると感じている。長崎市は市民の理解について注視しているので、こういった観点からの姿勢をしっかりと持って、誠実な姿勢での説明を心掛けて欲しい。また、情報公開等、市民から見た透明性を確保しながら引き続き説明していただきたい。

(沢水委員) 地域の共生の部分での坂本キャンパスへの設置について、言い足りない部分があつたので補足したい。設置場所について、安全性の確保が前提である。坂本キャンパスに設置するのは、病原体の搬送リスクを抑制でき、患者負担、健康リスクの低減につながるというのが一つの優位性ではないかと内部で話していた。設置場所について、安全性の確保を前提とした関連施設との連携による効果的な運用を考慮すると坂本キャンパスが適地であるという長崎大学の説明は理解できる部分がある一方、イメージ先行している部分があるので、住民説明会の開催など、住民理解を得るための活動にしっかりと取り組んでいく必要がある。

(調議長) ご指摘については大きな課題であると考えているので、今後取り組んでいきたい。

(沢水委員) 三者連絡協議会における論点は整理されたと考えているので、議論の内容は持ち帰って組織の中で報告したい。

(野瀬委員) 長崎市についても、同じく議論の経過は持ち帰って組織として報告したい。

(調議長) 本日の議論の内容は内部的に検討し、明日からの取り組みに活かしていきたい。

(4) その他 (次回の開催日程について)

事務局 (阿南研究企画課長) から、次回の開催日程については、調整の上、連絡したい旨の説明があつた。また、調議長から、次のとおり発言があつた。

(調議長) 今後も引き続き三者連絡協議会は継続して開催していきたい。地域連絡協議会についても、日程調整の上、開催したいと考えている。

以上

**第 7 回長崎大学高度安全実験 (BSL-4) 施設に関する有識者会議
議事要旨**

- 1 日時 平成 28 年 11 月 4 日 (金) 13:05~14:25
- 2 場所 長崎大学グローバルヘルス総合研究棟 1 階 大セミナー室
長崎大学東京事務所 (TV 会議)
- 3 出席者 6 名
寺島実郎、朝長万左男、福岡博孝、蒔本恭、宮崎辰弥、山下肇
- 4 列席者
長崎大学：調漸、安田二郎、宮崎泰司、嶋野武志、堀尾政博
(オブザーバー)
文部科学省：研究振興局先端医科学研究企画官・小林秀幸
長崎県：福祉保健部医療政策課課長補佐・藤原勝浩、福祉保健部医療政策課係長・
竹野大志
長崎市：都市経営室係長・松下英樹、地域保健課疾病対策係長・島田清隆
その他オブザーバー

5 議事

平成 27 年 7 月の「論点整理」とりまとめ後の諸動向について

- (1) 長崎大学から、平成 27 年 7 月の「論点整理」とりまとめ後、長崎県、長崎市とともに「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」(以下「三者連絡協議会」という。)を 7 回開催した後、三者連絡協議会の下に設置した「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」(以下「地域連絡協議会」という。)を 7 回開催し、その地域連絡協議会での議論の経過を第 8 回の三者連絡協議会で報告したことを受け、「論点整理」で示された 4 つの課題にかかる進捗状況を検証していただくために本日の会議を開催したものである旨の説明があった。

引き続き、長崎大学から資料 2 及び資料 4-1~資料 4-4 に基づき「その後の地域の動き」について、文部科学省から資料 2 及び資料 3-1~資料 3-2 に基づき「その後の国の動き」について、主に本年 4 月の前回会議以降の進捗状況の説明があった。

また、追加で配付した「長崎大学による新たな感染症研究拠点の早期整備を求める要望」について、長崎大学から、本日、医療関係団体及び経済関係団体から長崎市長あてに要望書の提出があった旨長崎市より連絡があり、その写しの送付があったとの説明があった後、関係者の一人である蒔本委員から、長崎市及び長崎県に対して要望を行ったものである旨の説明があった。(公開)

- (2) 討議 (非公開)

概ね次のような質疑応答があった。

(※ ○は委員。●はオブザーバー。△は事務局の長崎大学。)

- BSL-4 施設の必要性については、国際的な視点からすると、日本の責任において BSL-4 施設設置に踏み込まなければならないことは間違いない。どこに造るかが論点であるが、国立感染症研究所村山庁舎 (以下「感染研」という。)とともに、長崎大学がこれまで蓄積してきた経験や実績等を考慮すると、国の客観的な視点として、長崎に期待するのは自然な流れであると思う。

前回の会議において、国が責任ある形でどのように関与しフォローアップするのか、万が一事故等が発生した場合の補償をどうするか等の2点が重要なポイントであると発言したが、先ほどの文部科学省からの説明を聞くと、その後、内閣官房、文部科学省、厚生労働省の三省が、国として、かなり踏み込んだ内容で責任体制についてフォローアップしている。これだけ国家が責任ある形で踏み込んだ事例は珍しいのではないかと。国としてどうしてもやらなければならない熱帯感染症に関する守りの要塞を作ることで、大きな進展が見られた、と認識した。

また、補償に関しては、設置主体が長崎大学のため、国の責任ある対応についてはもう一つ明確でない部分もあるように感じるが、今の段階ではやむを得ないものとする。ただし、補償に関する国の関与については、より強力にフォローアップをするよう、本会議として明確に意思表示すべきであるとする。

- 本日説明した内容は、国の関与の基本的な認識を示したものであり、今後、基本構想など具体的な内容が見えてきた段階で議論を深めていきたい。
- 説明の中で国策という言葉が使われたと思うが、補償問題に関して、国が何らかの形で責任をもって対応すると期待してよいか。
- そもそも補償問題が起こり得ないような万全な体制を構築し、安全管理を徹底することが何よりも重要と考えるが、そうは言っても、想定外のことが起こりえないということは絶対ではないので、被害に対する補償が必要となった場合、長崎大学が設置主体としての責任を果たせるよう、国が必要な支援を行うこととしているものである。ただ、現時点でそこについて議論を深めるよりは、プライオリティとしては安全管理を万全に行うための方策について議論を深めることが重要である、と考える。
- 国が賠償責任を負うことはかなり難しいということは理解しているので、国も関わって何らかのシステムを考える、と理解してよいか。
- 資料4-1のP9に「近隣住民等に感染症が発生した場合や被害に対する補償が必要となった場合、長崎大学が設置主体として責任を果たせるよう、国が必要な支援を行います。」と約束している。
- 地域連絡協議会にも、毎回、国から担当者がオブザーバーとして出席しており、今後も引き続き国の関与を続けていきたい。
今の地域連絡協議会の問題点は、図面等の具体的な案がまだ出ていないため、議論が多少空転しているように思えることである。委員からの幾つかの具体的な質問に対して、大学側から説明が行われているが、今後、図面等が提示されれば、安全対策等についてより具体的に前向きな議論をすることが出来るし、問題点が浮き彫りになって、これでは設置できない、という話になる可能性も否定できないかもしれない。今は具体的な議論がやっと始まった段階で、これから議論がより具体的になっていくのではないかと感じている。
- 「論点整理」において指摘された4つの課題については、一定の前進があった部分もあり、施設の必要性や長崎大学の思いについても、一定の理解は出来るし、共有出来るところもある。ただし、坂本キャンパス設置については、今はまだ住民理解が十分に深まっていないところもあるので、今後も一

一つの課題について、住民の理解を求めるための長崎大学の丁寧な努力が必要である。

- 検討を進めるにあたっては、住民との対話をずっと継続してやってもらう必要があるので、その点について、本会議としても大学にきちんと求めていきたい。
- 補償の問題、アクシデントへの対応、坂本キャンパスに設置する必要性等について、一部の住民の理解を得ていないので、何とか理解を得るための具体策を考える必要がある。
- 反対する住民の根源的な問題意識は設置場所である。設置場所について拒否感が固まっており、それを説得するのは難しいのではないか。設置場所に戻って議論する部分がないと、進展しないのではないか。
- 課題の1つである「ヒューマンエラー対策やテロ対策を含む安全確保」について、果たして進展があったのかどうか、まだ十分具体化していないように思われるが、大学としての考えをお伺いしたい。
- △ 国の関与を含めて一定の前進はあったと考えている。先日のシンポジウムのようなもの、自治会単位の20~30名規模の膝詰めで行う説明会やもう少し大きい規模の説明会など、大中小の説明会を取り混ぜて、その内容を1人でも多くの住民にご説明し、ご理解いただくことが重要である。
現在、基本構想の策定作業の中で設置場所を特定せずに仮の図面を作成しつつあり、それが出来れば、地域連絡協議会の中で安全対策に関する具体的な議論が出来るのではないかと考えている。
- 国の関わり方については非常に重要であると思われるが、今までの評価と今後の国の関わり方について、国としてはどう考えているか。
- 安全管理の具体的な内容については、まだまだ総論的なレベルに留まっており、あまり掘り下げた議論が出来ていない、という指摘があったが、基本的に同じような認識である。
ヒューマンエラー対策等については、海外や感染研のBSL-4施設の取り組みを参考にしながら、長崎大学で具体的な検討を進めていただきたい。その際には、ある程度の図面等がないと具体的な検討を行うことはできないのではないか。そういう具体的な作業を進めながら、標準手順書や実験マニュアル等も整備する必要がある、国としても必要な指導・助言・監督をきちんと行っていきたい。
- 地域連絡協議会でテロに対する不安を述べる方がいたが、テロ対策については、今後、国で具体的に検討していく予定なのか。
- 「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」では、国の危機管理を担当する内閣官房の危機管理審議官も委員となっている。また、資料3-2のバイオセキュリティ対策の項目で説明したとおり、警察当局とも連携しながら対応していくべき事項であると認識している。
- △ テロ対策については、ハード面とソフト面の両方で検討する必要がある。ハード面については、今後図面が出来てから、それで十分かどうか検討する

ことになるが、ソフト面では資料3-1の「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」の枠組みの中に関係当局も入っており、大きな枠組みは出来ている。長崎においても、警察や消防との連携が今後の検討課題である。

- 地域との共生の今後について、大学としてはどのように考えているのか。
- △ 地域連絡協議会は今後も継続したい。仮に施設が設置され稼動したとしても、今と全く同じづくりかどうかは別にして、地域住民に参画していただき、情報開示を行う会を設置する予定である。
- 地域連絡協議会には、今後も国として引き続き関与していただけるのか。
- 資料3-2の「地域との共生」に「国としても地域住民の不安解消と理解促進に努める」と明記しており、今後も引き続き関与していきたい。

- 慣例により、オブザーバーとして出席の自治会長等から、意見・質問等があれば、お願いしたい。
- 私たちが申し上げたことは前向きに検討していただいているし、いつまでも時間をかければいいということではない。この問題が長引いてしまうと、安心・安全な町づくりをしていく中で如何なものかということをご理解いただきたい。他方、大事なことは安心・安全であり、その確実性を説明するなど、地域住民の理解を得ることもご協力いただきたい。
また、よしんば施設が設置されても、住民から意見が言えるような形を取っていただきたい。
- 有識者会議委員の皆様を知っていただきたいのは、地域連絡協議会が住民の声を聞く場になっていない、ということである。自治会内で議論はされておらず、地域連絡協議会は、自治会長個人の意見を言う場になっている。自治会長個人の賛成意見でその自治会は賛成ということになりかねないので、ご検討をお願いしたい。
この問題は、自治会全体で取り組むべき重要な問題である。山里中央自治会や平野町山里自治会ではアンケートをとっている。他の自治会でも住民に諮っていただきたい。自治会長個人の意見を言われても納得できないし、それで、大学が地域住民の理解は得られている、と言っても、それは違う。
みんなで考えていくべき問題である。
- 自治会の問題に本会議や大学が手をつたつ込むことは出来ないので、本会議ではそういう自治会もあるということを受け止めたうえで検討することとしたい。

- 今後も、長崎県や長崎市も、長崎大学と連携して、この問題に取り組んでいただきたい。

- この半年間、地域連絡協議会で大学にいろいろな質問をぶつけてきた感想は如何か。
- 先ほど言ったことが一番の問題点であるが、国が関与してくれたことは、ものすごく安心感がある。何かあった時に国がきちんと対応してくれることは地域住民にとって大事なことであり、長崎市や長崎県の皆様に感謝したい。
- 国策ということで、国が前向きにのめり込んでいると感じる。

- 先日、武蔵村山の感染研のBSL-4施設を視察した時に、テロ対策で抜けているところがたくさんあると感じた。長崎大学の施設の設置にあたっては、感染研以上のテロ対策等の安全対策を講じる必要がある。その安全対策を維持するためには毎年相当な予算が必要になると思われるが、国がきちんと予算を確保してくれるのか。
- 武蔵村山の感染研は施設設置後30年余り経過して昨年感染症法上の指定を受けたが、まさに現在、地域の行政機関や近隣自治会代表等で構成された協議会で安全管理体制等の検討を進めている状況にある。一方、長崎はこれから議論のスタートであり、地域の皆様と一緒に、地域連絡協議会等の場を通じて、双方向のコミュニケーションを図りながら議論を行うべきであり、必要なものであれば、国としても予算の確保に努めていくという認識である。
- 予算的に感染研よりもレベルの高い安全対策を求めることができないのではないか、とあって、質問させていただいた。
- 感染研の方でもこれからやるべきことはやっていく、という趣旨であると思われる。

(3) 次回開催予定について

長崎大学から、本日の議論を踏まえて、地域の方々とともにより具体的な検討を進めていく所存であり、引き続き、必要な局面になった際には本会議に進捗状況をご報告し、ご指摘やご指導をいただくことを考えているので、よろしくお願ひしたい、との説明があった。

以上

長崎大学の高度安全実験施設（BSL4 施設）整備に係る国の関与について

平成 28 年 11 月 17 日

国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議

政府は、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」（平成 28 年 2 月 9 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）において、「BSL4 施設を中核とした感染症研究拠点の形成について、長崎大学の検討・調整状況等も踏まえつつ、必要な支援を行うなど、我が国における感染症研究機能の強化を図る。」としたところ、長崎大学が坂本キャンパスに整備を予定している BSL4 施設を中核とした感染症研究拠点の形成について、事業実施主体としての長崎大学の対応を踏まえ、長崎大学に対し必要な支援を行い、我が国における感染症研究機能の強化を図ることとする。

BSL4 施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、上記基本計画の重点プロジェクトとして位置づけられていることを踏まえ、それに係る国の責任を果たすことにより推進することとし、その際、特定一種病原体等所持者としての義務を果たせるよう感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）に基づき適切に監督等を行うとともに、万一事故・災害等が発生した場合には、事態收拾に向けて対応する。

上記感染症対策の強化は、国家プロジェクトの一つであることから、以下に従い、国策として進める。

1. 総論

国は、長崎大学が設置計画を推進する BSL4 施設において行う、病原体を用いた研究の安全性を確保できるよう、次の対応を講じるものとする。

① 施設の安全性確保

- ・ 文部科学省は、世界最高水準の安全性を備えた施設の建設及び安定的な運営のための維持管理、組織・人員体制の整備等に必要な支援を行う。

② 感染症法等に基づく適切な監督・指導・助言等

- ・ 長崎大学が、施設に関する詳細な設計や、施設管理や研究に係る規程、作業・実験マニュアル等を作成するに当たり、厚生労働省及び国立感染症研究所は、安全管理の観点から、世界保健機関（WHO）指針や

主要国の規則も参考にして、技術的な助言等を実施する。

- ・ 現行の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（平成10年政令第420号）の規定では、長崎大学が特定一種病原体等所持者の指定を受けることができないことから、厚生労働省は、法人要件以外の基準を満たしていると認められた時点で、政令改正を行う。
- ・ BSL4施設の維持管理に当たり、厚生労働省は、特定一種病原体等所持者への定期的な立入検査の実施など感染症法に基づく監督・指導を適切に行うとともに、国立感染症研究所において、必要に応じ、技術的な助言等を実施する。
- ・ 文部科学省は、厚生労働省と連携し、住民に被害が及ぶような事故が決して発生しないよう、長崎大学に対して、厳重な安全管理に向けた監督、指導、助言等を行う。

③ 関係省庁等による会議の開催

- ・ 施設の設計・建設段階においては、国は、「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」を継続的に開催し、計画の進捗状況を定期的に把握して、関係省庁間で必要な調整等を行い、長崎大学を指導・助言する。
- ・ 施設の整備後の管理運営に当たり、BSL4施設に関わる関係省庁による会議を通じて、内閣官房国際感染症対策調整室が中心となって関係省庁間で必要な調整等を行い、政府一体となって対応する。

④ 事故・災害等への対応

- ・ 関係省庁は、事故・災害等に備え長崎大学で実施されるシミュレーションや訓練に参加するなど、国として支援する。
- ・ 万一事故・災害等が発生した場合は、厚生労働省は、「特定病原体等に係る事故・災害時対応指針」（平成19年10月厚生労働省健康局結核感染症課）に従って、関係省庁等を招集して必要な措置を講じる。
- ・ また、万一事故・災害等が発生した場合には、厚生労働省及び文部科学省等は、直ちに職員及び専門家を現地に派遣して長崎大学に対する技術支援や指示を行うなど、関係自治体及び長崎大学と連携して事態収拾に向けて対応する。
- ・ 重大な被害のおそれがある緊急事態が発生した場合には、「緊急事態に対する政府の初動対処体制について」（平成15年11月21日閣議決定）に基づき、政府一体となった初動対処体制をとる等必要な措置を講じる。
- ・ 関係省庁は、上記も含め、長崎大学が設置主体としてその責任を果たせるよう必要な支援を行う。

2. 管理運営体制の整備

- ・ 施設の整備後の管理運営に当たり、BSL4 施設に関わる関係省庁による会議を通じて、内閣官房国際感染症対策調整室が中心となって関係省庁間で必要な調整等を行い、政府一体となって対応する。【再掲】
- ・ 長崎大学の取組を第三者の立場からチェックする仕組みを、国の主導により構築する。具体的には、文部科学省は、関係省庁及び有識者等を構成員とする「施設運営監理委員会」（仮称）を開催し、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組についてチェックする。
- ・ 文部科学省は、長崎大学において適切な管理運営が行えるよう、指導、助言、人材育成など必要な支援を行う。

3. バイオセーフティ対策

- ・ 感染症発生予防規程の策定、大学による人物審査等の具体的手法の検討や運用、研修トレーニングプログラムの整備や運用、作業時の具体的な安全対策等について、文部科学省、厚生労働省等は、適切に関与して、監督、指導、助言を行う。
- ・ 国立感染症研究所は、維持管理スタッフの研修受け入れ、施設利用者向け研修への講師派遣等の支援を行う。
- ・ 文部科学省等は、ヒューマンエラーなど人為的ミスによる事故を防止するために有効な情報を収集し、関係者との情報共有に努める。

4. バイオセキュリティ対策

- ・ 文部科学省、警察当局等は、大学における警備の計画や運用に当たって、技術的助言、指導、監督を行うなど、安全対策に万全を期す。

5. 地域との共生

- ・ 文部科学省等は、長崎大学が実施する地域との共生のための取組に対し、必要な支援を行う。必要に応じ、文部科学省等の担当者が、地元での説明会等に参加して、説明を行うなど、国としても地域住民の不安解消と理解促進に努める。
- ・ 文部科学省をはじめ関係省庁等は、本研究拠点が地域経済の発展に貢献し、地域にとっても誇れるような研究機関として地域とともに発展していくことができるよう、長崎県及び長崎市と連携・協力する。

以上